

平成27年11月30日

各課等の長 各位

飯綱町長 峯 村 勝 盛

平成28年度予算編成方針について(通知)

平成28年度の予算編成方針を次のとおり定めたので通知する。

記

第1 国の動向

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2015～経済再生なくして財政健全化なし～」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定。以下「基本方針 2015」という。)において、引き続き経済再生に向けた取組を推進するとともに、平成 32 年度の財政健全化目標の達成に向け、「経済・財政再生計画」を策定した。

平成 28 年度予算は、「平成 28 年度予算の概要要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、この中で「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するため、「基本方針 2015」及び『日本再興戦略』改訂 2015」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、「経済・財政再生計画」における国の一般歳出の水準の目安を踏まえ措置する。」こととしている。

また、地方財政については経済再生の進展を踏まえて地方税収の増加を見込んでおり、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど、歳入面・歳出面における改革の推進とともに、2020年のプライマリーバランスの黒字化を目指し、財政の健全化を図るとしている。

さらに、国庫支出金等の見直しや地方創生予算への重点化により新型交付金を創設・活用し、地方創生の深化を図るほか、地方交付税制度において頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進することとしている。

第2 本町の財政状況及び財政見通し

1. 本町の財政状況

本町では、歳入に見合った効果的で効率的な財政運営、平成33年度からの普通交付税の一本算定を踏まえた持続可能な財政構造の構築を目指して、従前より、集中改革プランや行財政改革を推進し、自主財源の確保、人件費や物件費の削減、扶助費や繰出金の抑制などに努めるとともに、平成24年度からは事務事業評価の評価方法を改善し、実施計画は全事務事業を対象に見直しを行うなど、さらなる行財政改革の推進と職員の意識改革を図ってきたところである。

平成26年度決算においては、財政の健全性を示す健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回り、数値的には大幅な改善が図られているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ 2.7 ポイント上昇し 86.7%となり、財政の硬直化が懸念される。

このような状況の中、本町の財政規模は依然大きなままであり、普通交付税の段階的縮減期間、一本算定を踏まえた根本的な見直しには至っていない。今後、ストックマネジメントなどの財政需要が大きいことを考え合わせると、物件費や補助費などの経常的経費の大幅な削減を行い、さらに、財政調整基金に頼らなければ、当初予算を編成できないという苦しい財政運営が続くものと捉えている。

2. 平成28年度の財政見通し

歳入面では、町税収入のうち税制改正に伴い軽自動車税の増収は見込まれるものの、法人町民税割の税率引き下げ等による減収等を考慮すると、平成27年度当初予算額と同水準と予測している。

また、地方交付税や臨時財政対策債は、本町の基準財政需要額に算入される公債費の増加に伴う増額が見込まれるものの、総務省の概算要求では地方交付税は総額で2.0%の減額、臨時財政対策債も減額となることが見込まれている。また、合併特例措置の段階的な減額措置が平成28年度(10%減)から行われ、一般財源全体では減額となる厳しい状況にあると捉えている。しかし一方で、地方交付税において“地域経済の再生など頑張る地方の取組を支援する仕組みの強化”により平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」や既存の「地域の元気創造事業費」に上乗せされた「人口減少等特別対策事業費」の措置など、増額の要素もあるとともに、各省庁の補助金等にも注視していきたい。

一方、歳出面では、合併特例債や臨時財政対策債に係る公債費の大幅な増加や高齢化の進展などによる扶助費(社会保障費)の増加も見込まれ、さらに、病院、水道会計への補助費や下水道事業への繰出金、広域消防の負担金なども引き続き高水準で推移する見通しとなっている。

また、斎場建設や駅周辺整備は一先ず終了するものの、統合保育園整備、小学校統合に向けた環境整備、役場庁舎建設準備、「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施など、歳出全体で、平成27年度当初予算額を3億円程上回るものと捉えている。

したがって、現時点では、平成27年度当初予算編成時における財源不足額(財政調整基金取崩額)1億8千万円を2千万円上回る2億円の財源不足が見込まれ、平成28年度は一層厳しい財政運営となることが予想される。

第3 予算編成方針

1. 予算編成の基本方針

平成28年度は、合併11年目となる。合併10年間の検証に基づき、「持続可能なまちづくり」を基本に、「住民との協働による成熟したまちづくり」に取り組む必要がある。さらに、「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける施策の推進を各課・関係団体との連携の下、着実に実施することが重要となる。予算要求にあたっては次の基本目標を踏まえ施策を構築すること。

- (1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立
- (2) 地域の未来を担う人づくり
- (3) 資源を活かした力強い地域産業の構築
- (4) 誰もが誇れる「ふるさと」の創造
- (5) 「共動²⁰」による持続可能なまちづくり

また、平成28年度は、第1次総合計画後期基本計画の最終年となるが、予算編成にあたっては、実施計画事業を着実に推進しつつ、行財政改革の徹底を図り、予算規模を見直し、身の丈に合った健全な財政運営に改善していくため、創意工夫を持って取り組むものとする。

具体的には、“人口増対策”“雇用の創出”“健康促進”を最大の課題と考えており、各課の事業が、豊かな自然を活かし、この課題解決に向けた事業となるよう創意工夫し、ひいては、若者定住につながる事業に繋げてほしい。

ついては、一般財源の確保がより厳しさを増すなかで、これら重点施策に重点的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。このため、従来の計上方法にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行い、これまでも増して事業の廃止を含めた厳しい選択を行うこと。

各課等においては、課等の長が中心となり、重点施策を中心に緊急性や町民ニーズがより高い事業に重点的に予算配分をするため、事業に優先順位を付け、選択と集中を徹底することで、効率的・効果的な予算編成に取り組まれない。

(1) 歳入に関する事項

先進自治体の取り組みや事例を参考に、歳入獲得手段について広く検討を行い、事業財源は自ら捻出するという視点に立ち、柔軟な発想で、これまで以上に自主財源をはじめとする財源の確保に努めることとし、次の事項に取り組まれない。

① 自主財源の確保

自主財源の根幹をなす町税の徴収率については、向上の傾向がみられるが、さらなる向上に向けて取り組むこと。上下水道料金、保育料等についても、徴収率のさらなる向上に向けて取り組むこと。特に、滞納に対しては、現年度分の早期対応、過年度分については積極的な滞納処分等の実施による徴収努力を行うこと。

また、使用料や手数料については、特定の行政サービスの提供に要する経費の対価であり、受益者負担の観点から適正であるか毎年検討し、計画的な見直しを図ること。

② 国・県補助金などの特定財源の確保

国・県の予算編成の動向は、現時点では不透明な状況ではあるが、町の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金などを積極的に活用し、可能な限り特定財源の確保に努めること。

安易に一般財源(地方債や基金)に頼るのではなく、新規事業や事業の拡充の際は、県の担当課等に補助金の有無を確認するなど、事業を実施するための財源を自ら確保するように努めること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の見直しを短期間で行うことは困難であることから、職員一人一人がコスト意識を強く持ち、町民ニーズの的確な把握を徹底し、変化する時代背景や環境変化などを的確に捉えることが、重要となっている。

平成27年度版実施計画に基づく事務事業の執行を基本とするが、課等の長は、マネジメント力を発揮し、主体性・自主性を持って、次の事項に取り組まれない。

また、事業費や事業量の抑制を図るため、前年度と同様の事業であっても、事業費や事務量を徹底的に見極め、積算根拠を明確にして要求すること。

①一般財源縮減の徹底

実施計画を基本とした予算要求とするが、課等の単位で事業内容を精査し、事業の優先順位を明確にするとともに、事業内容を見直しするか、新たな特定財源を確保することにより、一般財源の縮減に努めること。なお、一般財源充当額の縮減は、実施計画内示額を次のとおり調整することで実施する。

・各課等ごとに、所管する全事務事業の、物件費(賃金を含む)、維持補修費、普通建設事業費、補助費(企業会計、国・県・市町村・一部事務組合に対するものを除く)の一般財源(合計)が、実施計画の同費目の一般財源(合計)よりも、5%以上マイナスとなるように調整すること。

・人件費(賃金を除く)、扶助費、公債費、補助費(企業会計、国・県・市町村・一部事務組合に対するもの)、繰出金、積立金は上記調整の対象外である。

②事業の見直しの徹底

町民ニーズや事務事業評価、前年度の予算執行率などを十分検証し、事業の優先順位を明確にするとともに、すべての事業についてスクラップ&ビルドを徹底し、所期の目的を達成した事業や成果が上がってない事業、コストに見合う成果が出ていない事業、社会的に必要性が低下した事業は、次の事項に留意し、積極的にスクラップを行い、新たな施策への振替を進めること。

・国・県からの財政支援が廃止又は縮小となった事業は、事業見直しの好機と捉え、漫然と町の単独事業として継続することなく、事業自体の在り方から見直すこと。

・事業の実施方法などを見直し、町民やNPO法人などとの分担・協働が期待できる事業はないか、また、経費の節減が図れる部分はないか精査すること。

・新規事業を行う場合は、既存の事業の見直しによって財源を捻出すること。

・事務事業評価で改善、縮小・統合、休止・廃止となった事業については、必ず予算編成に反映させること。

・補助金は、平成26年11月に定めた「補助金見直し基本方針」に基づき、見直しを徹底すること。

・これまで、議会、監査委員などから指摘された事項については、予算編成時点で改善に努めること。

2. 平成28年度の重点事項

実施計画ヒアリング時の意見交換等により、重点的に取り組むべき施策として指示した事項に重点を置き予算編成に臨むこと。

なお、予算を重点配分する事項は、平成27年度版実施計画の内示で示すほか、特に次の点に重点を置くこと。

少子高齢化対策

・若者定住対策

・若い女性の定着対策

・子育て支援対策

・“飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略における”農村地域における社会活動等参加型

『飯綱町版CCRC(生涯活躍のまち)』事業の推進